

令和5年度

特別養護老人ホーム蓬仙園 蓬仙園短期入所生活介護事業所
蓬仙園通所介護事業所
ほうせんえん居宅介護支援事業所

事業報告

運営の重点項目

【基本理念に基づく行動指針】

行動指針を5つ掲げ、施設と職員が向かうべき方向と考え方を示すことができた。

1) 入居者の人生に寄り添う支援・・・P.1～12

基本的人権を護り、常に入居者の立場に立ったサービス、入居者主体のサービスの提供に全職員が一体となって取り組んできた。職員、一人ひとりが尊厳を支えるケアの実践に努めてきた。

2) 職員の資質の向上・・・P.13～16

- ・職場内研修では、外部の講師を招き研修を行った。
- ・施設外研修については、オンライン研修により、昨年度より参加者が増えた。

- ・新規採用職員教育・・・26名
- ・先輩指導職員を1対1で配置した。
- ・新規採用職員は、毎月末に経験したこと、反省したこと、気づきなどの記録のノートを作成し、先輩指導職員や上司からアドバイスを受けた。
- ・全職員対象のAED講習を実施した。
- ・施設内で喀痰吸引実地研修とフォローアップ研修を実施した。
- ・定期的に安全委員会を行い、喀痰吸引が安全かつ適切に行われているか確認した。

令和6年3月31日現在

社会福祉士	3名	介護福祉士	48名	介護支援専門員	8名
看護師	3名	准看護師	4名	管理栄養士	2名
栄養士	2名	調理師	8名	衛生管理者	1名
歯科衛生士	1名	理学療法士	1名	鍼灸マッサージ師	1名
認知症ケア専門士	3名	社会福祉主事	29名	防火管理者	3名
認知症サポーター	32名	主任介護支援専門員	2名	痰吸引等14時間研修修了者	32名
痰吸引等50時間研修修了者	32名	認知症キャラバンメイト	10名	公式輪投げ普及員	5名
ユニットリーダー研修修了者	6名				

3) 安全の徹底と接遇技術・介護技術の向上

- ・日常生活の中で、機能訓練指導員が安全な移乗の仕方を指導できた。
- ・移動用具を使用する事により、入居者の移動による不安と職員の少人数での移乗介助ができた。

4) 地域と共にある施設、地域交流・・・P.17

- ・「蓬仙園だより」を2回発行した。(8月1日 99号 1月9日 100号)
- ・「要覧」を発行、公共機関・医療機関等へ設置した。
- ・「ホームページ」を随時更新した。
- ・上山市委託事業「介護者教室」を上山市保健センターにて10月に開催した。「ふれあい事業」は、施設内で行い、中川福祉村の3地区からの参加があった。
- ・上山市で行ったすこやか運動教室の移動支援に協力参加した。
- ・中川福祉村産業まつりに、職員と入居者で作成した「お神輿」と色紙で作成した「秋の果物」を展示した。

令和5年度の反省と令和6年度に向けて

昨年度は、感染症対策を取りながら施設内の草取りを春から秋に掛けて近隣の方やボランティア団体から作業をして頂いたり、北中や明新館の生徒達によるボランティア活動で踊りや演奏披露を行って頂いた。今年度も地域と共にある施設としてボランティア活動を受け入れ、専門的な機能を地域に提供できるように受け入れていきたい。

5) 快適な生活環境

- ・衛生管理者と衛生委員による定期職場環境巡視を実施した。
(5月～10月は月1回、11月～4月の冬期間は週1回)
- ・個々に合わせた温度調整と常時ユニット内で加湿器が稼働しており、快適に過ごすことができた。

6) 非常災害対策の強化・・・P.18

- ・避難訓練、消火器使用訓練、発電機使用訓練、図上訓練を年間計画通り実施した。火災報知機に関する使用方法は関係する職員に周知できた。
- ・栄養調理部門が中心となり、非常食炊き出し訓練を行い、実際に昼食時に入居者へ提供した。

7) 職員の健康保持増進と安全で快適な労働環境作り・・・毎月衛生委員会開催

- ・年2回定期健康診断実施し、定期健康診断の結果に異常の所見がある場合には、再検査を受診し、その結果を衛生管理者に報告した。
- ・メンタルヘルス対策として、職員のストレス診断調査を山形県医師会センターへ委託し実施した。
- ・衛生委員会たよりの「すこやか」を年3回発行した。
(第1回：食中毒の3原則 第2回：秋バテ 第3回：冬に気を付けたい感染症)

8) 感染症対策の強化・・・毎月感染症対策委員会開催

- ・感染症対策として、全職員による出勤時の検温と体不調時の報告を行い、2月から3月まで介護と看護職員対象に週1回、自宅で抗原検査を行った。
- ・感染症マニュアルの見直しを随時行った。
- ・インフルエンザ予防接種を10～11月に掛けて全職員施行した。
- ・必要時、衛生委員会と感染症対策委員会と合同で感染症対策に取り組んだ。
- ・全職員対象に、感染状況や対策についてメールで周知した。
- ・山形県内の感染症の動向を掲示板に掲示をし、注意を促した。
- ・2月に浴槽のレジオネラ菌の検査を実施したが、検出されなかった。

令和5年度の反省と6年度に向けて

令和6年4月より、感染症蔓延等の不測の事態が発生したとしても事業を可能な限り短時間で復旧させる為の方針等を計画したマニュアルの作成が義務化となった。その為、感染を想定し日頃から訓練や研修を実施し、「感染症を持ち込まない」感染対策をしっかりと行う事を今年度も継続していく。

9) 関係機関との連携の強化

- ・感染症対策に配慮しながら必要な会議に出席した。

10) 苦情処理体制の確立と充実

①みな様の声の会（施設長と入居者との懇談会） 6回 延べ91名

令和5年4月 12日	8名
令和5年4月 20日	17名
令和5年7月 12日	18名
令和5年7月 20日	15名
令和5年10月 11日	16名
令和5年10月 19日	17名

- ・みな様の声の会の中で、「かき揚げが食べたい」や「生寿司が食べたい」という話があり対応した。
 - ・感染症対策により、第三者委員と懇談会は中止した。
- ②苦情解決委員会（偶数月開催）開催、第三者委員から毎回「苦情はない」との報告を受けた

I 特別養護老人ホーム蓬仙園

1) 個別ケアの実践と自立支援に向け継続的な介護支援

- ・個々に合わせたケアプランの作成の下に、統一した支援を実施できた。
- ・「知る」「待つ」「活かす」「考える」を合言葉に、入居者の状態を知り、入居者のペースに合わせ、入居者の力を引き出せるように支援を行った。
- ・毎月各ユニットケア会議を開催し、多職種と一人一人の入居者の現状を確認、必要な支援方法を検討しながら実践できた。
- ・家族の協力が必要な時には、一緒に支えていくとう連携を構築し対応ができた。

2) 24時間シートの活用

- ・個々のニーズに添えるようなケアを実施しているものの、24時間シートの活用までには至らなかった。来年度は入居者のケアに反映されるよう24時間シートの活用を実施したい。

3) 入居者の健康管理

- ・常日頃から体調を観察し、多職種での情報共有に努め、早急に体調変化に対応した。
- ・入浴後、等皮膚の保湿効果を高める為、保湿用のクリームを塗布し保湿に努めた。
- ・便秘対策として、好まれる水分を提供し嚥下状況や好みに応じてゼリーでの提供を試み、できるだけ多くの水分をとれるように対応した。
- ・常時オムツしている入居者に対して、機能訓練指導員と共に座位排便を促すように対応した。

4) 医療機関との連携強化・・・P. 19

5) 食生活の充実・個々のニーズに即応した食事サービスの提供 P. 20～23

- ・28日のつや姫の日（地産地消の日）も定着し、旬のものを献立にたくさん取り入れることができた。
- ・ホームページ「食事について」の更新も定期的実施した。
- ・嗜好調査行い、食事への反映を行った。
- ・定期的に食事検討会を行ない、選択メニューや料理方法及び新メニューについて検討を行なった。
- ・体調が悪い時はご本人が食べたい物、食べられる物を提供して少しでも早く回復に向

かうよう対応した。

6) いつまでも口から食べて味わいのある生活を送る

- ・ユニット会議において、食事場面での個々の課題や対応策を検討した。
- ・多職種が連携して体勢や食事形態などを検討し、安全においしく召し上がっていただけるよう努めた。
- ・経管栄養の方に食事やおやつなどを少しでも経口摂取できるように試み、食べる楽しみを味わっていただいた。
- ・歯科衛生士と機能訓練指導員が中心となって嚥下反射、ムセの評価確認をおこなった。

7) 栄養ケアマネジメントの実施

- ・「栄養ケア・マネジメントマニュアル」に沿って栄養ケアを実施した。
- ・毎月の体重測定、定期的な血液検査、毎日の食事摂取状況の把握、褥瘡や体調変化等の観察に努めた。
- ・多職種協力の下、管理栄養士が主となり食事の観察に努め、変化があった場合早期対応に努めた。

8) 食中毒予防の徹底

- ・衛生管理・食中毒対応マニュアルを遵守し対応した。
- ・害虫駆除(2回)、検便は毎月行い、他に冬季(12月~3月まで)はノロ検便を行った。
- ・6月に大腸菌検査を実施し改善が必要なものに関して速やかな対応を行った。

9) 家族との連携の強化

- ・4月に、入居者の担当が顔写真入りの挨拶を家族に配布した。
- ・面会は、制限を設け居室内での面会を行った。
- ・新型コロナウイルスの影響により、サービス担当者会議を職員のみで開催しケア計画書については郵送し同意を頂いた。

令和5年度の反省と6年度に向けて

新型コロナウイルスが5類に移行し、人数制限及び時間制限を設けながらではあるが、ようやく居室での面会が可能になった。ご家族との面会ができることにより、面会を待つ喜びや、面会後の笑顔が多く見受けられた。令和6年度は、再びご家族と共に喜びや楽しみを一緒に行えるような行事等を企画していきたい。

10) 看取り介護の実施

- ・今年度は27名の退所者のうち20名の方を施設で看取った。その内2名の方のご家族には、最期の時間を付き添って頂くことができた。
- ・「看取りに関する指針」に沿って、多職種で看取り介護に向けたカンファレンスを行うなど家族、職員協同で悔いのない支援を行った。
- ・ご家族より、「実家を見せたい」とご希望があり、対応した。

1 1) 口腔ケアの充実

- ・ 歯科衛生士の指導にて、介護職員に対し具体的な技術的助言及び指導を行った。
- ・ 介護職員からの相談を必要に応じて行い、異常を早期に発見することができた。
- ・ 食事の待ち時間を利用し、歯科衛生士が中心となり口腔体操を行い、口腔内を潤すことにより誤嚥予防に努めた。
- ・ 歯科医師による往診や通院によって治療ができた。

1 2) 褥瘡予防対策

- ・ 毎月ユニット会議を開催し、褥瘡ができない寝具類（枕、マット等）やベッド環境の検討等、多職種が連携して褥瘡をできないケアに努めた。

1 3) 安全対策 . . . P. 24~29

毎月のユニット会議において、ひやり・はっと、事故に対しての検討を行った。離床検知装置を使用し、安全に過ごしていただける環境整備等について検討を行なった。

- ・ 事故報告 182 件、ひやり・はっと報告 94 件、 計 276 件
- ・ 事故内容に関して、薬（誤薬）は 8 件 打撲は 11 件 転倒・しりもちは 28 件
- ・ 発生時間帯に関して、夕食から朝食まで 98 件、朝食から昼食まで 76 件、昼食から夕食まで 102 件
- ・ 場所に関して、127 件は居室で発生 90 件はリビングで発生
- ・ 結果として、骨折 5 件、創傷 17 件、打撲 11 件
- ・ 骨折の内訳 ①右大腿骨頸部骨折 ②左大腿骨頸部骨折 ③右大腿骨頸部骨折 ④右肋骨骨折 ⑤肋骨骨折

【詳細】

① 全ての生活に職員の介護が必要な要介護 3 の入居者

夕食前に歯科衛生士が口腔ケアの介入を行った時、下顎義歯（部分）がないことに気づく。飲み込んだ恐れもあり、寝たまま撮影ができるクリニックへ通院する。レントゲン撮影し、咽頭部に下顎義歯が引っかかっていたことと、右大腿部が骨折しているのを発見する。その後、義歯を取り除くため病院へ入院し治療となる。

【再発防止に向けて】

ベッドよりリクライニング車いす、もしくはリクライニング車いすより特殊浴槽のストレッチャーへの移乗介助は大柄な体格でもあり職員 2 人介助で移乗していた。職員の力加減も難しく、移乗した際に多少なりとも力が加わったのではないかと。今後の再発防止として、力任せに移乗するのではなく移乗するための福祉用具を上手に使い、安全に移乗介助を行う。

② 自力で行動した際に、職員が必ず見守りが必要な要介護 3 の入居者

昼食後、自室で歯磨きを行っていたが自力で歩行した際、バランスを崩し転倒され

る。病院へ通院し骨折の診断を受ける。医師より、「本来なら入院して手術が必要であるが、認知の症状が強く治療が難しい。」と言う話を受け、ご家族と相談し施設に戻り経過観察を行うことにする。

【再発防止に向けて】

歯磨きを行っている間はその場を離れない。離れる際は、本人の安全を確保してからもしくは他の対応は別の職員に任せる。

③食事以外の動作に職員の介助が必要な要介護4の入居者

いつものように夕食前に声掛けを行い、職員が車いすへ移乗しようとした際に、バランスを崩し支えきれなく床に足から着いてしまう。転落後、痛みは強くなかったが、夜間帯から朝方に掛けて右下肢の痛みが強く翌日、整形外科に通院する。右大腿骨頸部骨折の診断を受け、入院治療となる。

【再発防止に向けて】

移乗介助した職員が、車いすではなくリクライニング車いすへ2人職員で移乗介助するという介護のルールを見落としてしまった事が大きな原因であった。ユニット内で介護のルールを周知する。

④入浴以外の介護は自力で行える要介護3の入居者

朝食後本人より、「右脇腹がずっと痛くて夜眠れなかった。」と訴えあり、その後通院し肋骨骨折の診断を受ける。固定と痛み止め処方となり施設内での経過観察となる。

【再発防止に向けて】

本人より、「ゴミ箱にゴミを捨てようと思い手を伸ばした後に右脇腹が痛くなった。」と話があり職員間で分析をするも対応策が出てこない。自室内の環境整備を再度検討する。

⑤認知症状あり、常時行動時見守りが必要な利用者（ショートステイ）

起床後、左胸に手を置いて「痛たたあ。」と訴えあり。患部を触ると痛みがあり、いつもと違う表情。ご家族へ連絡し病院へ施設送迎にて通院させて頂く。診察の結果、肋骨骨折の診断を受ける。痛み止めと湿布が処方となり、そのまま施設に戻り、当初の予定の退所日に自宅へ戻り経過観察となる。

【再発防止に向けて】

骨粗しょう症あり、骨が弱くなっている。転倒や転落はみられておらず原因が不明。医師より、「体を捻っただけでも折れることもある。」との事から、引き続き行動の見守りと、自分で動ける所は自分で動いて頂き職員はできるだけ手を出さない等の対応が必要。今後も知らないうちに痛みが出る恐れがある為、ご家族と連携を取りながら通院等の対応の必要がある。

令和5年度の反省と6年度に向けて

事故分析の中で、ユニット内での情報共有不足と入居者及び利用者の状態把握不足が挙げられる。介護ルールの確認や職員間での声掛けを再度確認することと、入居者個人の病歴や些細な行動などをユニット職員で共有し事故を未然に防ぐ。事故分析も、同じような事故を再発しないように、事故防止検討委員会でも事故発生の防止と事故発生時の適切な対応かどうかを確認し、全職員で再発防止に努める。

14) 身体拘束防止等の適正化

- ・身体拘束ゼロに取り組み、拘束しない介護を長年継続してきているが、全職員もこれからも身体拘束に繋がらない様に意識して介護を行った。
- ・新人職員に、施設における身体拘束等の適正化に関する指針の説明を行った。
- ・3か月に1回委員会を開催した。現在行っている介護が身体的拘束等に当たらないかの確認をおこなった。

15) 高齢者虐待防止の推進

- ・新人職員に、施設における身体拘束等の適正化に関する指針の説明を行った。
- ・職員会議開催時、「不適切ケアについて」話し合いを行い、ケアの確認を行った。
- ・全職員を対象とした研修を行った。

題目：「高齢者虐待と不適切ケアについて考える」～介護施設の職員としてモラルと接遇～

16) 機能訓練

- ・機能訓練指導員による個別・集団リハビリの強化・・・P.30

17) アクティビティの充実

- ・セブンイレブン蔵王の森店の協力により、移動売店を毎月実施した。
- ・おーばん上山店の協力により、好みの食べ物や日常生活に必要なものを注文し、購入できた
- ・ユニット内で、制作活動や外出行事、誕生会や季節に応じたイベントを実施した。
- ・上山市長及び上山市議会議員の不在者投票を4月21日に施設で行った。(入居者23名出席)
- ・ユニット内で寿司屋の出前を頼んだり、魚屋の刺身を頼んだり個々の希望に沿った取り組みができた。

【利用者拡大に向けて】

令和6年3月31日現在で待機者数減ってきている。待機者減少の現在、各居宅事業所や医療機関と情報交換しながら待機者拡大に努めている。令和6年度は、上山市内の各支援事業者の他、上山市に近い居宅介護支援事業所や市内の薬局等に直接訪問し、蓬仙園の要覧を置かせて頂いたり、施設での行事や入居者の取り組み説明をしていきたい。その他として、高齢者ふれあい事業や介護者教室等職員が直接出向く機会が増えてきたので、出向いた際に、地区の民生児童委員の方や実際に介護をされている方にも施設の行事や入居者の取り組みを伝えていきたい。

蓬仙園が今できる事を施設全体で取り組み、地域の方に「魅力的な蓬仙園」を発信して、多くの方に知って頂く事によって待機者を増やしていきたい。

短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

1) 介護サービスの提供

- ・利用者個々の身体能力を活かしたサービスの提供ができた。
- ・利用者の状態を確認し、心身の状況に応じた適切な提供ができた。

2) 短期入所生活介護計画の作成

- ・介護計画書を作成し家族より同意を頂いた上で、計画書に沿ったケアができた。

3) 家族との連携

- ・利用する前に家族から在宅中の様子の聞き取りを行った。自宅へ帰宅される際は、書面にて利用時の様子を伝えたが口頭で説明を付け加えて確実に家族へ情報を提供するように努めた。単身な方へは、連絡先の方へ体調面が悪い場合は電話での連絡を行った。
- ・利用中体調を崩され、主治医への通院が家族で対応できる時は早急に家族に依頼し、通院ができない利用者には、園で送迎を行なった。(年間：3件)

- ・一人暮らしの方への夕食支援は希望者に提供できた。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個数	1	0	1	1	1	2	2	2	4	4	4	4	26

4) ケアマネとの連携

- ・担当ケアマネからの情報は、関わる全職員が共有できる事が出来た。
- ・利用中の様子や身体状況について、状況報告書の他にも必要に応じて、電話や口頭で報告し、情報を共有する事ができた。

5) リハビリテーションへの取り組み（個別機能訓練加算）

- ・希望により、機能訓練指導員が残存機能を活用して在宅生活が継続できるよう機能訓練を実施した

○個別機能訓練加算実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	14

7) 利用者の拡大・・・**P. 32**

- ・自宅での介護が困難な利用者や自宅で生活が難しい単身利用者を、30日超えて長期的に利用して頂き、長期入居へ結びつける事ができた。
- ・ホームページで、各介護支援事業所への空き情報の提供を行ったが、利用者拡大とまではいかなかった。
- ・新規の申し込みがあっても、お試しや単発での利用を希望される方が多く、定期的な利用に繋がらなかった。

【利用者の拡大に向けて】

現在の利用者は定期的に利用して頂いている方のみで、新規の利用申込者が殆どいない状況である。昨年度は外部へのPR等が全くできず、利用者拡大に繋がらなかった。

令和6年度は利用者を楽しみを持って過ごして頂けるように、行事や個人に合わせたレク活動を行う事など計画している。外部への対応として、パンフレットを作成し居宅介護支援事業所に配布し、相談時に活用して頂けるようにする事と、毎月広報誌を作成し、PR活動を多くし利用者の拡大に努める。

今できる事を再度見直し、事業所のみならず施設全体で稼働率を上げる取り組みを行っていく。

Ⅱ 主に居宅サービス部門で取り組んだ項目

1 通所介護事業所（介護予防・日常生活支援総合事業）

1) きめ細かなサービスの提供

- ・作成した通所サービス計画に基づき、「利用者主体」「個別性」を尊重したサービスを提供することができた。
- ・利用者同士及び職員との関わりを通して、社会交流、社会参加の場を提供することができた。
- ・毎月、体重測定を継続し、ご家族の方への栄養状態も含め情報を提供しアドバイスを行う事ができた。
- ・通常利用の難しい利用者に対して短時間での利用の枠を設けた。
- ・一人暮らしの方への夕食支援は希望者に提供できた。

デイサービス弁当（一部負担）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個数	30	28	42	42	51	47	53	50	40	46	47	53	529

デイサービス弁当（施設負担なし）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個数	8	8	9	9	8	7	8	7	8	8	8	9	97

2) 生きがいづくりのお手伝い・・・P. 33

- ・職員は安全に遂行できるように環境整備に努め、働きかけた。
- ・心が元気になるための活動として季節に応じ、次の活動を実施した。
(お花見、流しそうめん、たこ焼き、ちぎりこんにやく、芋煮会、餅つきなど)
- ・毎月1週間、主菜の選択（肉料理と魚料理から）をさせていただいた。
- ・コミュニケーションを通して生活習慣を知ることはできたが活動等に生かすことができなかった。

3) リハビリテーションへの取り組み（個別機能訓練）

- ・個別機能訓練の実績は別紙の通り・・・P. 34
- ・本人の希望や生活機能等を含め評価し、個別リハビリ計画書の作成を行ない、実施する事が出来た。転倒予防に関して、心身両面に対し細やかに対応する事が出来た。
- ・利用者全体への職員の関わりとして、転倒のリスクを考え、歩行や起立の動作時過介助の場面があった。
- ・自宅での暮らしの中で在宅生活が継続できるように、生活機能の維持向上を目的とした機能訓練が実施できた。
- ・リハビリテーションを全人的復権ととらえ機能訓練を行なうだけでなく、日常生活場面で活用できるように在宅を訪問し、環境整備も含め支援していくことができた。

4) 口腔ケアへの取り組み

- ・個別で歯科衛生士が口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練など、適切な指導が実施できた。
- ・加算算定者を増やす為、PRに努めたが増やすまでにはいかなかった。

5) ご家族との連携

- ・送迎時及び自宅でのサービス担当者会議などで、日頃のデイサービスでの過ごし方や表情などをお伝えし、安心して利用していただけるように配慮することができた。
- ・健康状態の変化などがあれば、緊急連絡させていただいた。

6) 確実な記録の作成

- ・各人のケースや支援経過をまとめ、ご家族や主治医との相談や報告の記録等、誰が

みてもわかるような記録の作成に努め、個人ケース記録を充実することができた。

7) 利用者の拡大・・・P. 35

- ・新規の利用者を増やすため、日頃の接遇対応を努力し、安心して任せられる職員、事業所づくりに努めてきた。
- ・地域包括支援センター、居宅支援事業所との日頃の報連相の場面では、信頼関係づくりに努めてきた。
- ・ホームページ等において空き情報を定期的に配信できた。

日常生活支援総合事業・通所型サービスA年間利用者

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	14	17	15	16	18	20	17	23	19	19	8	9	195

その他 安全対策

- ・事故報告 4件、ひやり・はっと報告 8件 計 12件
- ・事故内容として、打撲 1件 裂傷が 1件 その他が 2件

2 居宅介護支援事業所

1) 自立支援に向けた居宅サービス計画の作成

- ・利用者やご家族、他のサービス事業者との連携を図り、「自立支援」を目標に、個人個人にあった居宅サービス計画を作成し、過不足のない支援を行うよう努めた。
- ・個人情報やプライバシーの保護を遵守し、個別性を重視したアセスメントの実施するよう努めた。
- ・地域包括支援センターやサービス提供事業者、医療機関等との連携し、個人個人の利用者に合わせた援助を行った。

2) 運営基準に則した適切な業務の実施

- ・可能な限り利用者宅へ訪問し、利用者の状態に合わせた支援ができた。
- ・上山市から介護認定調査の委託を受け、公平な調査を実施した。
- ・コンプライアンスの遵守した支援を行う事が出来た。
- ・サービス担当者会議の開催

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	5	6	4	6	3	8	3	4	3	3	9	14

合計 68回 月平均 5.6回

3) 介護予防支援・日常生活支援総合事業

- ・地域包括支援センターやサービス提供事業者等と連携を図りながら支援ができた。

4) 利用者拡大への取り組み・・・P. 36～37

- ・ 上山市、地域包括支援センター、各サービス事業者、医療機関等との連携を図りながら新規利用者の紹介を依頼した。

5) 事業所としての取り組み

- ・ 令和6年3月末の蓬仙園通所介護事業所の閉鎖に伴い、個人個人に合わせスムーズに事業所の変更ができるように努めた。
- ・ 担当ケアマネは支援当日速やかにケース入力を行うように努め、利用者に対して担当の介護支援専門員以外でも対応できるようにした。
- ・ 特定事業所算定終了後も携帯電話を活用した24時間連絡体制を確保し、利用者の相談に迅速に対応できるように努めた。

業務時間外の連絡相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	11	6	1	5	8	2	3	4	6	0	6	4

合計 56件 月平均 4.6回

その他 外部研修への参加・・・ P. 38～39

- ・ 多種多様な研修に参加し自己研鑽に努めた。